

奈良県馬術大会★ 実施要項

主催 奈良県馬術協会

1. 期日 令和4年11月5日（土）～6日（日）

2. 会場 乗馬クラブクレインオリンピックパーク
〒632-0122 奈良県天理市福住町7767 TEL0743-69-2036

3. 競技種目及び日程

【第1日目 11月5日（土）】

- 第1競技 JEF馬場馬術競技A2課目2013（2022年更新版）
ローカルルールを適用（折返し手綱、鞭の使用可）
指導者は、オープン参加となります
- 第2競技 JEF馬場馬術競技L1課目2013（2022年更新版）
ローカルルールを適用（折返し手綱、鞭の使用可）
指導者は、オープン参加となります
- 第3競技 パーティカル飛越競技
H70cm以下・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります。
- 第4競技 小障害 C
H80cm以下・W90cm以内・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります
- 第5競技 小障害 B
H90cm以下・W100cm以内・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります
- 第6競技 小障害 A
H100cm以下・W110cm以内・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります
- 第7競技 中障害飛越競技M-D（公認競技）
H110cm以下・W130cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1（ジャンプオフは行わない）
- 第8競技 中障害飛越競技M-D（オープンクラス）
H110cm以下・W130cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1（ジャンプオフは行わない）
- 第9競技 中障害飛越競技M-C（公認競技）
H120cm以下・W140cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1（ジャンプオフは行わない）
- 第10競技 中障害飛越競技M-C（オープンクラス）
H120cm以下・W140cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1（ジャンプオフは行わない）
- 第11競技 中障害飛越競技M-B（公認競技）
H130cm以下・W150cm以内・水濠350cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1（ジャンプオフは行わない）

【第2日目 11月6日（日）】

第12競技 JEF馬場馬術競技A2課目2013（2022年更新版）
ローカルルールを適用（折返し手綱、鞭の使用可）
指導者は、オープン参加となります。

第13競技 JEF馬場馬術競技L1課目2013（2022年更新版）
ローカルルールを適用（折返し手綱、鞭の使用可）
指導者は、オープン参加となります。

第14競技 バーティカル飛越競技
H70cm以下・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります。

第15競技 小障害飛越競技 C
H80cm以下・W90cm以内・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります。

第16競技 小障害飛越競技 B
H90cm以下・W100cm以内・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります。

第17競技 小障害飛越競技 A
H100cm以下・W110cm以内・個数 12個以下
基準A 238条2. 1（ジャンプオフは行わない）
指導者は、オープン参加となります。

第18競技 中障害飛越競技M-D（公認競技）
H110cm以下・W130cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.2（ジャンプオフは基準Aで行う。）

第19競技 中障害飛越競技M-D（非公認競技）
H110cm以下・W130cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1

第20競技 中障害飛越競技M-C（公認競技）
H120cm以下・W140cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.2（ジャンプオフは基準Aで行う。）

第21競技 中障害飛越競技M-C（非公認競技）
H120cm以下・W140cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.1

第22競技 中障害飛越競技M-B（公認競技）
H130cm以下・W150cm以内・水濠350cm以内・分速350m・個数10～12個以下
基準A 238条2.2（ジャンプオフは基準Aで行う。）

4. 参加資格

- (1) 公認競技に出場する選手は、日本馬術連盟の個人会員で、申込時において日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- (2) 公認競技に出場する馬匹は、日本馬術連盟の登録馬であることかつ、いずれかのグレード申請を完了していること。

5. 参加条件

- (1) 公認競技会出場の場合、一競技につき同一人馬1回限りとする。
- (2) 非公認競技出場の場合、馬匹の出場制限は定めないが、一競技につき同一人馬1回限りとする。
ただし、競技進行に問題がなければ、同一人馬でのオープン参加を1回のみ認める。
- (3) 奈良県馬術協会に所属するクラブより参加する選手は奈良県馬術協会登録会員とする。

6. 競技会規定

日本馬術連盟競技会規程最新版による。

7. 選手の服装及び馬装

- (1) ①服装は、日本馬術連盟競技会規程最新版による。特にいかなる場合でも騎乗する際は必ず固定式顎紐付き乗馬用防護帽を正常に着用すること。
乗馬用防護帽を着用しない場合は出場を認めない。（選手以外の者が騎乗する場合も同様とする。）
- (2) 馬装は、日本馬術連盟競技会規程第257条による。ただし、公認競技以外の種目についてはこの限りではない。

8. 参加料

馬匹参加料	1頭につき	¥8,000
-------	-------	--------

非公認競技	1エントリーにつき	¥7,000
-------	-----------	--------

非公認競技の先通しOP参加	1エントリーにつき	¥6,000
---------------	-----------	--------

*同一競技での先通しのみ

日馬連公認競技	1エントリーにつき	¥10,000
---------	-----------	---------

変更料	1件につき	¥1,000
-----	-------	--------

（変更料とは種目、騎手、馬匹のいずれか1つのみ。ただし、非公認種目から公認種目への変更はエントリー料差額が発生。公認種目から非公認種目への変更は返金なし。）

追加工エントリー料	1件につき	¥1,000
-----------	-------	--------

（振込先）

南都銀行名阪針支店 （普）0136790
奈良県馬術協会

- *参加料の納入は銀行振込のみとする。（振込以外受け付けない。）
*一度納入した参加料はいかなる場合でも返却しない。ただし参加料を納入後、主催者によるエントリーの調整や競技を取りやめた場合は、この限りではない。
この場合、実行委員会から申込者に連絡し、出場できない馬匹に関わる参加料等を返金する。
*申込日締め切り後、エントリー変更、追加申込については、競技開始下見前までとする。変更料として1件=¥1,000の追加となります。

9. 申込方法及び期限

- (1) 参加申込受付は、**令和4年10月25日（火曜日）までの到着分**とする。
ただし、すべての参加料の入金確認もあわせて受付完了とします。

- (2) 申込に当たっては、次の書類すべてを同封すること。
①参加申込書
②エントリー一覧表
③参加馬資料表
④誓約書
⑤コロナウィルス感染予防に関する誓約書（団体用・選手用）

- (3) 送付先 〒632-0122
奈良県天理市福住町7767
乗馬クラブクレインオリンピックパーク内
「奈良県馬術大会実行委員会」

***メールでのエントリーを可とします。**

メールアドレス op@crane.co.jp

10. 参加馬入厩及び退厩

- (1) 馬匹の入厩期間は、令和4年11月4日（金）13:00～ 11月6日（日）までとする。
- (2) 入厩時間については
 - ①11月4日（金）の入厩時間は、13:00～18:00までとする。
 - ②11月5日（土）6日（日）の入厩時間は、6:00～18:00までとする。
- (3) 馬匹入厩後、速やかに馬の登録証（公認競技出場馬のみ）、健康手帳を大会本部に提出すること。
- (4) 退厩については、全競技終了後とする。

11. 馬糧及び敷料

- (1) 馬糧は、各自持参し退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は、木材チップとし、実行委員会が用意する。

12. 馬の防疫

日本馬術連盟、馬インフルエンザ・予防接種実施要領に準する。

13. 打合せ会

- (1) 打合せ会は行わない。
- (2) 公認競技の追加変更是前日PM4：00までとする。
- (3) 非公認競技の追加変更是隨時受付、下見後の追加はオープン参加とする。
- (4) その他、掲示物に注意する事。

14. 表彰式

- (1) 表彰式は行わない。
- (2) 入賞人馬の放送後、各団体1名賞品を大会本部に受け取りに来る事。

15. 褒賞

- (1) 1位・2位・3位には、賞品を贈る。

16. その他

- (1) 公認競技会において、資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。
また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- (2) 参加選手は、乗馬登録証、馬の健康手帳及び健康保険証（またはそれに代わるもの）
を持参すること。
- (3) 選手は何らかの障害保険に加入していること。
- (4) 公認競技会において選手の変更は、参加選手の中で人馬の組み合わせ有資格選手の変更のみとする。
- (5) 事故のないよう十分注意すること。万一の場合、応急処置は講ずるが大会実行委員会及び主催者は
その責任を負わない。
- (6) 一般観覧者に対して、事故のないよう十分注意すること。
- (7) 競技場周辺或いは練習馬場において、事故のないように細心の注意を払うこと。
- (8) 厥舎地区周辺及びその周辺地区は、各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 厥舎地区及びその周辺は火気厳禁とする。
- (10) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- (11) 大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善が見れない団体に対しては失格とする場合がある。
- (12) 申込の申請書類の誓約書に、血液型及び薬物アレルギーの有無を記載すること。
- (13) 一般車及び馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。クラブハウス前駐車場は、役員のみ
駐車することができる。駐車証のない車両は、一般駐車場を利用すること。
- (14) ペーパーレス運営の為、毎日の出番表は張り出しのみとする。成績表は競技終了後、各クラブに
郵送またはメールにて配布する。
- (15) 日本馬術連盟による『馬術競技会における新型コロナウィルス「COV I D-19」感染拡大予防
ガイドライン』を遵守できる事。